

ハイオートクレーブ HAC-240XP

【警告】

- ① アルコール・ガソリン・ガスなどの可燃性のものを入れないこと。
- ② 故障や異常の状態のまま使用しないこと。
- ③ 高温の箇所に触らないこと。
- ④ 滅菌効果は蒸気滅菌用のインジケータ（ISO11140-1 class 5）で確認すること。

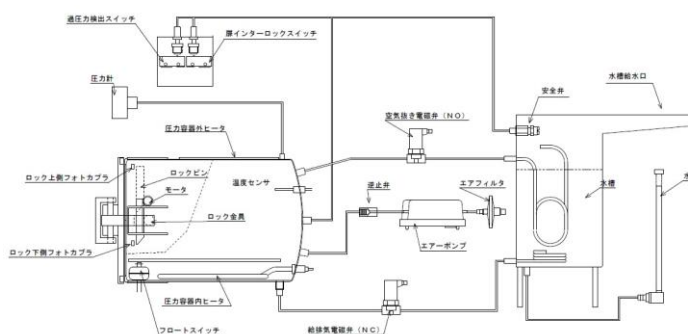
【禁忌・禁止】

- ① 機器は改造しないこと。
- ② 機器を使用者側で修理しないこと。
- ③ 機器の電源は指定された電圧の電源コンセントに接続し、他の機器と併用しないこと。
- ④ 機器を水のかかる場所に設置しないこと。
- ⑤ 給水口上部を塞がないこと。
- ⑥ 通気口を塞がないこと。
- ⑦ 医療用具の滅菌以外の用途には使用しないこと。
- ⑧ 強酸性、強アルカリ性及び高塩分濃度の液体を滅菌しないこと。
- ⑨ スノコの上に被滅菌物を直接置かないこと。
- ⑩ 被滅菌物が圧力容器内壁に接触しないこと。
- ⑪ インジケータで滅菌効果が確認できない時や、「完了」ランプが点灯していない時は、被滅菌物を医療行為に使用しないこと。

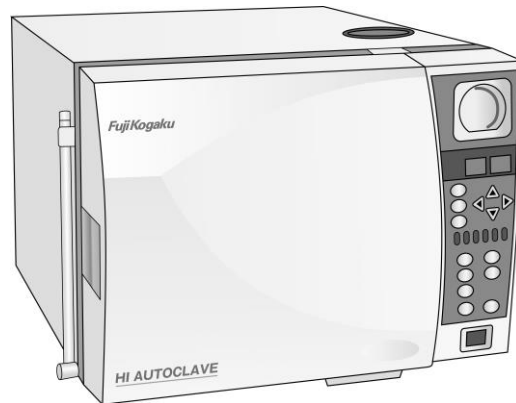
【形状・構造及び原理等】

1) 系統図

*



2) 外観図



3) 寸法及び重量

寸法：幅 477 × 奥行 525 × 高さ 373 mm

重量：33 kg

4) 滅菌室寸法、容積

寸法：開口 φ 240 mm × 奥行き 308 mm

容積：0.0153 m³

5) 動作原理

- ① 機器の扉を開め、スタートキーを押下すると、給排気電磁弁が開き、圧力容器内に水槽から水が導入される。
- ② 圧力容器内のフロートスイッチの吸水線まで水が導入された後、給排気電磁弁が閉まる。
- ③ ヒーターに通電し、滅菌室内の水を加熱する。
- ④ 圧力容器内で発生した蒸気によって、圧力容器内の空気は空気抜き電磁弁から圧力容器外に排出される。
- ⑤ 圧力容器内から空気を排出後、空気抜き電磁弁が閉まる。
- ⑥ 空気抜き電磁弁が閉まることにより、圧力容器内が完全に密閉されるので、ヒーターによって生成される蒸気で、圧力容器内の圧力及び温度が上昇する。
- ⑦ 圧力容器内が所定の温度に達すると、圧力容器内の温度センサにより圧力容器内の温度を一定に制御する。又、滅菌時間の減算動作が始まる。
- ⑧ 滅菌時間が「00」になった後、給排気電磁弁、空気抜き電磁弁が逐次開き、圧力容器内の蒸気及び水は水槽に戻る。圧力容器内の圧力は大気圧と等しくなる。
- ⑨ 乾燥時間の減算動作が始まり、一定時間後に、エアポンプが駆動し、機器外部からエアフィルタを通過した乾燥空気が圧力容器内に導入され、乾燥空気と圧力容器内、圧力容器外ヒーターの熱により、被滅菌物を乾燥させる。
- ⑩ 乾燥時間が「00」になった後、完了表示灯が点灯し、完了音が鳴り、全工程が終了する。

取扱説明書を必ずご参照下さい。

【使用目的又は効果】

高圧を有する蒸気を容器に導入し、湿熱を利用し医療に使用する器具機材を滅菌すること。

【使用方法等】

1) 設置方法

- ① 機器は水平な場所に設置する。
- ② 電源は単相交流 100V に接続する。
- ③ 水槽に適正水量まで水を注水する。
- ④ 機器左側面の漏電ブレーカーのスイッチを投入する。
機器正面の電源スイッチを投入する。

2) 操作方法

- ① 被滅菌物をカスト等に入れ、滅菌室内のスノコの上に置く。
- ② 滅菌モードキーを押下し、滅菌モードを選択する。
- ③ 扉を閉め、スタートキーを押下する。
(ドアロックランプが点滅、ロック完了で点灯。)
- ④ 工程の進行により工程表示ランプに表示される。
- ⑤ 滅菌、乾燥工程が終了後、工程表示ランプの完了が点灯し、完了音、完了ガイダンスが鳴る。
- ⑥ 完了音、完了ガイダンスが鳴り終わった後、ストップキーを押下する。
(ドアロックランプが点滅、ロック解除で消灯)
- ⑦ ロック解除のガイダンスが終了後、扉を開けて被滅菌物を取り出す。

【使用上の注意】

- ① 機械の異常時は直ちに電源プラグをコンセントから抜くこと。
- ② 高温注意シールの部分に触らないこと。
- ③ 給水口から蒸気が出るので顔や手を近づけないこと。
- ④ 滅菌完了後に扉を開けるときに顔や手を近づけないこと。
- ⑤ 滅菌完了後の圧力容器内やふたに触らないこと。
- ⑥ インジケータで滅菌効果を確認すること。
- ⑦ 被滅菌物は蒸気滅菌の温度に耐えられることを確認すること。
- ⑧ 被滅菌物はスノコ、圧力容器内壁に接触しないように収納すること。
- ⑨ 機器の上に物を置かないこと。
- ⑩ 水槽に注水する水は、水道水又は精製水を使用すること。
- ⑪ 長期間使用しない場合は水を抜くこと。
- ⑫ 長期間使用しなかった機器を再使用するときは、事前に動作確認を行うこと。

【保管方法及び有効期間等】

- ① 機器は水平に保管し、水が掛からない状態で保管すること。
- ② 保管する環境は周囲温度 $-10^{\circ}\text{C} \sim 40^{\circ}\text{C}$ 、相対湿度 20 ～ 95 % を越えない場所に保管すること。
ただし、滅菌内部の水抜きが実施されない場合は、凍結の恐れがあるので周囲温度 $10^{\circ}\text{C} \sim 40^{\circ}\text{C}$ で保管する。
- ③ 耐用期間: 正規の保守点検を行った場合に限り納入された時から 10 年 (自己認証)

【保守・点検に係る事項】

「使用者による保守点検事項」

- ① 1 日に 1 回、フロートスイッチを回すこと。
- ② 1 日に 1 回、パッキン、圧力容器のふちをエタノールで清掃すること。
- ③ 1 週間に 1 回、ストレーナを水洗いすること。
- ④ 1 週間に 1 回、水槽の水を入れ替えること。
- ⑤ 1 年に 1 回、エアフィルターを交換すること。
- ⑥ パッキンは通知により適切に交換すること。
「技術員による保守点検事項」
- ① 機器は、1 年に 1 回定期メンテナンスを行うこと。

【主要文献及び文献請求先】

主要文献 : 医療用小形高圧蒸気滅菌器 J I S T 7 3 2 4
請求先 : 名称 (財) 日本規格協会
住所 東京都港区三田 3-13-12
電話番号 03-4231-8550

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 : 不二光学機械株式会社
電話番号 : 048-929-3511

製造業者 : 不二光学機械株式会社
電話番号 : 048-929-3511